

令和 6 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告および 令和 7 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議のテーマについて

議題（3）「令和 6 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告」

令和 6 年度は、「子どもの非行・犯罪被害について」をテーマに各関係機関と情報交換及び子どもたちへの取り組みについて意見を出し合いました。

・SNS トラブルの現状として、子ども同士で本人の承諾なしに画像を拡散すること、見知らぬ人や他行の生徒と SNS を通じてトラブルに発展するケースが報告されました。

・一部の生徒の間で電子タバコや水タバコが流行しており、ニコチンが入っていないものについては補導できない現状があり、警察も対応に苦慮していると報告されました。

・近年、少年の違法薬物の蔓延や「トー横」への集まりが問題となっており、警察による一斉補導を実施しているものの、十分な成果が得られていない状況です。

・子どもの非行について、保護者同士のつながりや地域コミュニティの希薄化が進んでおり、地域で子どもを見守ることが難しくなっています。

・オーバードーズやメンズ地下アイドルの過剰な推し活により、未成年の少年が援助交際をもちかけられるなどの犯罪被害に巻き込まれるケースも報告されました。

・具体的な対策として、市内の小学校や清瀬高校では SNS のセーフティ教室や警察による講演などが実施されています。市内小学校では薬物乱用防止教室、命の安全教室が開催されました。地区委員会では地域パトロール、美化活動などが報告されました。

・上記のトラブルへの対策としては、関係機関が引き続き連携して、地域の子どもたちを見守る体制を強化していくことを確認しました。

議題（4）「令和 7 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議のテーマについて」

令和 6 年度青少年問題協議会地区委員会合同会議にて、児童青少年連絡協議会のテーマと地区委員会合同講演会のテーマを統一すべきとのご意見を受け、令和 7 年度のテーマを「不登校・子どもの居場所について」とさせていただきます。学校・家庭だけでなく、「第三の居場所づくり」の重要性が高まっています。

不登校児童生徒の状況と支援体制について、教育・福祉の両面から情報提供いただき、それぞれが見えてくる課題やご意見について議論していただきたいと思っております。

なお、令和 7 年度第 1 回清瀬市児童青少年連絡協議会会議は、7 月 16 日（水）に開催予定です。